

平成30年第2回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 平成30年2月21日(水) 15:30~17:47

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘
教育長職務代理者 佐藤 秀雄
委 員 山崎 麻紀
委 員 池田 剛

4 欠 席 委 員 本山三智子

5 出席した事務局職員

子育て支援課長 山崎 真澄
生涯学習係長 小林 正俊
子育て支援係 芳川 秀人

1 開 会 午後3時30分

2 前回会議録朗読承認（署名）

平成30年1月24日開催の第1回教育委員会定例会会議録を山寄子育て支援課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

3 教育長報告

- (1) 交流事業として来村した平成29年度調布市立中学校移動教室(スキー教室)、八丈町雪山体験教室について報告した。
- (2) 長野県教育委員会へ推薦していた平成29年度児童生徒教育委員会表彰に、木島平中学校の2名の生徒の受賞が決定したことについて報告した。
- (3) おひさま保育園、木島平小学校及び木島平中学校における児童生徒のインフルエンザ罹患状況について報告した。
- (4) 2月市町村教育委員会連絡会の際に示された資料に基づき要旨を資料1（非違行為根絶に向けて、学校運営について、人事について他）により報告した。
- (5) 小学校の英語教科化について資料2に基づき説明した。

4 議 事

(1) 議案第2号から第6号

- ① 議案第2号 木島平村立学校における学校運営協議会の設置等に関する教育委員会規則の一部改正について

小林教育長

(1) 議案第2号から第6号
お願いします。

○説 明

山寄課長

それでは最初に議案第2号をお願いいたします。議案第2号につきましては資料3をご覧いただきたいと思います。

議案第2号 木島平村立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について

○資料3に基づき説明

○質 疑

小林教育長 ただいまの説明について、まず質問がある方お願いいたします。

池田委員 はい。

小林教育長 どうぞ。

池田委員 小学校、中学校のPTA会長さんとかも入っているのですが、その辺りの委員さんについてはどの様に考えていますか。

山寄課長 小・中学校のPTA会長の任期も2年となります。1年任期の会長が代われば代わった人は残任期間を務めるということになりますのでお願いいたします。

小林教育長 よろしいですか。

池田委員 はい。

小林教育長 他に質問がある方お願いします。それでは意見・要望がある方、お願いします。よろしいでしょうか。それではこの議案に対して賛成の方、拍手でお願いします。

教育委員 (拍手にて承認)

小林教育長 こちらは承認ということをお願いいたします。

- ② 議案第3号 平成29年度木島平村一般会計補正予算(第10号)について
- ③ 議案第4号 平成30年度木島平村一般会計予算について
- ④ 議案第5号 平成30年度木島平村学校給食特別会計予算について

⑤ 議案第6号 平成30年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計予算について

小林教育長

次、お願いします。

○説 明

山寄課長

議案第3号をお願いいたします。

議案第3号 平成29年度木島平村一般会計補正予算（第10号）について

この2月27日から村議会3月定例会が開催されます。その中でこの補正予算を提案してありますので、その前に教育委員会で同意いただくということでもあります。ここの説明につきまして、子育て支援課の関係については私の方から、生涯学習課に関しては高森課長が欠席ですので小林係長の方からお願いします。

子育て支援課につきましては、今回の3月補正は年度末となり、最終的に予算不足ということで、流用できなくどうしてもお願いしたいもの。また3月ということで今まで事業を進めてきまして事業完了という中で不要額を残してはいけないということもありますので、予算の精算ということでもあります。

○平成29年度一般会計補正予算書（第10号）に基づき説明

子育て支援課につきましては以上であります。

小林教育長

引き続き生涯学習課お願いします。

小林係長

それでは生涯学習課の関係をお願いします。

○平成29年度一般会計補正予算書（第10号）に基づき説明

○質 疑

小林教育長

それでは、質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

引き続きすべての議案について説明。それから承認というような形をとりたいと思います。

それでは、次、お願いします。

○説 明

山崎課長

それでは議案第4号、議案第5号、議案第6号。議案第5号、第6号については子育て支援課の関係であります。議案第4号については子育て支援課、生涯学習課の両方に関わることです。私の方からは子育て支援課に関わること、議案第4号、議案第5号、議案第6号を一括お願いしたいということになります。議案第4号は平成30年度木島平村一般会計予算について。新年度予算となります。議案第5号は平成30年度木島平村学校給食特別会計予算。議案第6号は平成30年度木島平村奨学資金貸付事業特別会計予算。ということでこれにつきましても2月27日からの木島平村議会の方に提案させていただいております。予算書をお配りしてありますが、説明については資料4と資料5でお願いしたいと思います。資料4につきましては先回の教育委員会定例会の中でもご覧いただいた記憶があるかと思いますが、先回については財政当局に予算要求をした段階であります。実際、財政担当課のヒアリング、そして理事者査定を経過しまして、削られた所もありますし、逆にICTの関係にすると1千万以上増えた、そういう所もありますのでよろしくお願ひしたいと思います。資料4は平成30年度教育委員会関係当初予算(案)概要ということになります。

○資料4、資料5に基づき説明

子育て支援課関係は以上であります。

小林教育長

それでは、生涯学習課の方お願いします。

小林係長

それではまず資料4をご覧ください。増減の大きなものについ

て説明いたします。

○資料4に基づき説明

主だったものは以上で、次に資料5-2の予算概要をご覧ください。矢印が予算額の横に書いてありますけれども、前年度比に比べて増えているか減っているかということを表しております。千円でも上がったものについては矢印が上というふうになります。

○資料5-2に基づき説明

生涯学習関連については以上です。

そのほか人権推進室の関係であります。本日お配りしました1枚ものの資料5-3をご覧ください。

○資料5-3に基づき説明

以上であります。

○質 疑

小林教育長

議案の説明は以上です。非常に盛りだくさんの説明であります。ここの所もう少し説明して欲しいというような質問等ありましたらお願いします。

非常に長い時間を使って説明があった訳ではありますが。どうでしょうか。

佐藤委員

後の方に例えば放課後子ども教室の運営の一部改正というのがありますよね。予算とは違いますが。

山寄課長

これで説明できますね。

小林教育長

資料6ですね。

佐藤委員	変更が大きくなっているのです。
小林教育長	協議のところで行います。 今の議事についてよろしいでしょうか。 それでは承認ということよろしいでしょうか。
教育委員	はい。
小林教育長	それでは承認していただいたということであります。

5 協 議

(1) 教育委員会例規等制定改廃について

- ① 木島平村放課後子ども教室運営要綱の一部改正について
- ② 木島平村放課後児童クラブ運営要綱の制定について

小林教育長	それでは、5 協議に入ります。 (1) 教育委員会例規等制定改廃について ① 木島平村放課後子ども教室運営要綱の一部改正について ② 木島平村放課後児童クラブ運営要綱の制定について ①、②は一緒でよろしいですか。
-------	--

山寄課長	はい。例規の関係であります。資料6をお願いいたします。 要綱、規定等につきましては協議事項ということをお願いいたします。
------	---

○資料6に基づき説明

○質 疑

小林教育長

いま①、②について説明がありました。もう、皆さんの方が放課後児童クラブ、放課後子ども教室ということについては非常に良く知っておられる訳ではありますが、特に来年度充実したいというのはこの放課後子ども教室。別称、はつきりしたものではないけれどスキルアップ講座というか。現在、シオン・ウィリーさんが英会話教室を火・金。武田さんが算数教室を水・木でやっております。更にそこに宿題をみるコーディネーターを新たに来年度そこに配置をします。そして今の算数・英語だけではなくて、例えば理科工作、またプログラム、ロボコンとかを教えてもらえるような人がいた場合には、そういう方を発掘しながら時間帯にそこで教えてもらう。ということで、山崎澄人さんの場合にはそこに関わる業務ではないということになります。そんなことで協議事項であります。どんなことでも、質問でもなんでも良い訳でありますから、何かありましたら。

佐藤委員

一寸いいですか。児童クラブというのは昔もあったのですが、それを変えたのですけど、それと放課後子ども教室というのは本来今まで使っていた名前なんですけど、この関係ですね。親がどんな風に理解してくれるのかわかりませんが、児童クラブというのは基本的には子どもたちの保育園みたいに面倒をみってくれる、放課後にけがをしないようにうまく遊んで生活をしていくというふうに考えて、放課後子ども教室の方は場所が違っていいのですよね。違う場所のところに設置されて放課後児童クラブにいる子どもも、もちろん希望すると子ども教室に行って勉強したい。児童クラブを利用しない普通の子どもたちが希望すれば勉強だけの所にも行くことができる。要するに2か所、児童クラブというのと子ども教室の場所というのが別々にあって、児童クラブの方は今までと同じでいいんですかね。山崎澄人さんを中心とした指導員を含めたメンバーが面倒をみる。ここで勉強をしない？する？今まで宿題はやっているのです。それは変わらないのですね。

小林教育長

そうです。

佐藤委員

だからそれとは別な英語、算数、あるいはもっと増えればそういったものをやりたい時にはそっちに行けば良いとそういうこと

で考えていいのですね。

小林教育長

はい。

佐藤委員

もう一つですね、色々なことをやっていたんですよ。外部からこういうことをやってくれとか、なんとか教室の風作りとかいろんなイベントと言ったら変ですが、そういうものをとにかく一緒くたで行っていたのです。生活とイベントというか何か学習的なものとか、何か外部からこんなことやりたいんですけどどうですかといったようなことをみんな一緒くたにやっていたんですけど、その辺は児童クラブの方にイベント的な行事とかお楽しみ。子ども教室の方は純粋に学習というようにするのですか。

山寄課長

はい。

佐藤委員

そういうふうを考えていいのですね。

小林教育長

もっと違う言葉で言えば塾的に教材を用意して、例えば英語の場合はウィリーさんが自分で教材を用意してやりたいなということが入ってきますし、また、武田さんも宿題をもちろん見る場合もあるけれども教材を用意するかはそこまでは詰めてはないですが、今言われるとおりです。

佐藤委員

ただ、ここに勉強やスポーツ・文化芸術活動等とあるので、こちらへんは幅が広いのかなあと。とすると先ほどのスポーツとなるとまた意味が違ってくるんですが、文化芸術この辺はフラワーアレンジメントとか絵手紙とか所謂いろんなことをやったんですけど、そういったものは子ども教室なのか児童クラブなのか知りませんが、どういうふうに位置づけるのかわかりませんが、その辺もだんだんと二つの所を分けて、役割分担をして行かなければいけないかなと。

山寄課長

今度ここに配置されるコーディネーターの力によって、今まで村内におられる教員退職者、そういう資格をお持ちの方のご協力を得て、本来はそういうのが放課後子ども教室であったので、そ

こにすると。

佐藤委員

文科省のいうイベントを中心にやるような放課後子ども教室だったんですけど、こっちは別のコーディネーターが付くのですね。はい、わかりました。

小林教育長

コーディネーターは二人になるので、コーディネーターは非常に言いにくいので、今回は放課後児童クラブの方は室長、学習指導員と補助員。新たな放課後子ども教室の方はコーディネーター、学習アドバイザー。いま武田さん、ウィリーさんがやっているその仕事は学習アドバイザーというような形で来年度は行ければと。

佐藤委員

これが決まって通ってからでないとは決まって来ないと。

山崎課長

でありますので、年度当初は今試行的にやっているものを少し継続みたいになって、新たに設置されたコーディネーターの腕でより良い教室にして行くということなので、当初予算は予算的には規模は小さいということになります。

小林教育長

村長方針の方はややそういうように学習というようなことを今後考えて行ったらどうかという話もありまして、そういう方針を受けながら、一気にできないので、本年度29年度は試行的に行った。そのの所を一步進んでコーディネーターが更に学習環境を整備して行くというそういう役職の人を新たに付けると。そういうふうを考えています。

山崎委員

保護者の方たちからすると、実際は違ったのかもしれないんですけど、放課後子ども教室という形に慣れてしまっていると思うんですが、それが児童クラブという形になるということで内容は全く今の放課後子ども教室ということで理解していただいて、スキルアップとかいろいろ体験したりするものが放課後子ども教室という形で、本来はそれが放課後子ども教室の姿だったものを木島平が独特でこの名前で行っていたという形だったんですけど、本来の児童クラブという形と放課後子ども教室という形になった

ということによろしいんですかね。

小林教育長

はい。次年度、いま仰ったとおり非常に混乱して分かりにくくなるので、来年度はその所出発にあたって、やはりしっかりと理解していただくと。名称とかその中身について。そこが非常に大事な所かなと考えて、丁寧にやって行きたいと考えています。

山崎委員

私は放課後子ども教室の運営委員の方に携わってしまして、そうしますと今度名称が変わって、児童クラブの方の運営委員会という形になるんですかね。

山崎課長

基本的にはそうです。

山崎委員

はい。

佐藤委員

名称が同じだから、児童クラブというのも昔使っていたので、両方知っている人は頭の中に両方あるんです。変な言い方をすると放課後子ども教室というのは木島平学習塾っぽい言い方をした方がもっと分かり易い。こっちは木島平学習塾ですよ、こっちは児童クラブという名前で昔と一緒ですよと。

山崎委員

安全に過ごす場所と学習を中心にスキルアップを図る場所という形ですね。

小林教育長

私自身も分からなくて、何回も課長や芳川さんの方に聞いて、文面だけでは分からないので図に描きながら分かって来たということで、皆さんの方がよく理解されている所ではありますが、そんな方向で協議ということによろしいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

佐藤委員

ぜひ多くの保護者にしっかりと説明ができるようにしてもらわないとなかなか難しいと思います。

小林教育長

はい。それではよろしいでしょうか。

(2) 平成29年度学校評価結果について

- ① 木島平小学校
- ② 木島平中学校

小林教育長

次の学校評価は時間がかかりますよね。

佐藤委員

みっちりやると時間がかかるので、其々各自見ておいて、どうしても気になることがあれば事務局へ質問を寄せてというのはどうでしょうか。

小林教育長

それでは今佐藤委員の方からお話があったように、ざっと説明して何かありましたら事務局の方に連絡をいただくということで、引き続き 5 協議 (2) 平成29年度学校評価結果について お願いします。

○説 明

山崎課長

資料7であります。資料7は木島平小学校分であります。

(2) 平成29年度学校評価結果について

- ① 木島平小学校

○資料7に基づき説明

- ② 木島平中学校

○資料8に基づき説明

小林教育長

先ほどの意見にありましたように、また何かありましたら教育委員会事務局の方にお話をいただければと思います。

(3) 行事等の共催後援の承認について

小林教育長

(3) 行事等の共催後援の承認についてということでお願いします。

○説 明

山崎課長

資料9をご覧いただきたいと思います。

○資料9を朗読

① 後援依頼

催事名称 「第15回五色百人一首長野県大会」

申請者 T O S S 五色百人一首協会長野県支部

理事長 小松裕明

主催 T O S S 五色百人一首協会長野県支部

後援 (県下全市町村教育委員会、各報道機関後援申請中)

日時 平成30年3月11日(日)

12:00 受付開始

12:30 開会

16:30 終了予定

会場 長野市 善光寺 大勸進

参加対象 小中学生

定員 240名

参加費 無料

後援の可否について協議したいということでもあります。

小林教育長

教育委員会として後援をしたいというふうに考えております。

いかがでしょう。

○出席者全員が後援することを承認した。

(4) その他

小林教育長 (4) その他 であります。みなさん協議題として何かありますか。

池田委員 はい。

小林教育長 はいどうぞ。池田委員さん。

池田委員 検討の要望ということで、2点ほどお願いします。
検定支援については成果がもう数字であがってきています。教育長さんのレジメの方にも検定料が出ておりますけれども、上の級に行くにしたがって値段が上がって来ます。できれば上の級にもどんどん挑戦して行く、あるいはもっと幅広く増えて行くことも想定して、例えば定額補助ではなくて50%補助ですね。そんなこともできるかなあと感じていること。それから、それに伴って集金業務を学校の先生にお願いするのではなくて、集金の手続きですとか教育委員会で一括してできないかなあと。そんな様なことが1点。

それから、監督事務については地域の方をお願いして、先生方の負担を減らすこともできるかなと。ただ、英語の検定だとしたら英語の経験がある方でないと難しいのかなと思います。

まあ、いずれにしてもここら辺のことを校長会等で教育長さんの方から校長先生のご意見を聞いていただいて、運用の仕方については可能性があるのか検討していただいたらありがたいです。

小林教育長 はい。いま、検定料補助は50%ですよね。

山寄課長 50%の上限が5,000円です。上限5,000円を使っている人はいないですね。

芳川主査 5,000円っている人はいないですね、今は。

池田委員 上に上がっていくことを想定して、そこら辺を。

小林教育長 例えば英語検定 2,500円。小学校であれば5級ですね。これを受ける。あと、数検とか漢字検定とかを受けると。そうするとかなり額は8,000円とかになりますよね。だけれども、5,000円までは上限として補助として出しますよという形。だから受けたい子どもは漢字でも歴史検でも算数でも制限なく受けるというよりも、自分の目標に向けて挑戦すると。そういうことができる助成体制であります。

佐藤委員 検定の時の指導というのは何か報酬が出ますよね。

小林教育長 はい、出ます。

佐藤委員 教員の人でやってくださった人が今まで多かったのですが、報酬が出れば他の人でも。どうしても先生方にいってしまうのですよ。

小林教育長 これは例えば英語検定を例で話をしますと、先生方は子どもたちから実際に検定を受ける、または受かるのに受けない子に対して「卒業までに受けよう」と。そうすると学校が会場になった場合には学校の会場使用料として検定協会の方から来ます。それから指導料として見る先生についても日額いくらかというのが出ます。そして今度全体で検定料を集めたお金が5万円くらいになったと。そうすると集めたお金の何%かがバックされるという形になります。そういう様なシステムが昔はあったんです。私が現職の時は。今はどうなっているか分かりませんが、だた、先生方が出た、所謂バックマージ的な先生方のそういうものはどうなのかと、それが問題になったこともあります。受けた子供から集金をした。協会からお金が返ってきた。

そのお金は英語科としてはどういうふうに行っているのと。そういうことが問題になったこともあります。今のシステムがどうなっているのか一寸わかりません。そんなところも含めて働き方改革もありますが、余り教育委員会、教育委員会となっても、個々の歴史検定だとか、教育委員会の事務局がそっちに行ってお金を集めるようにするのか、またはこっちへ申し込みでお金を持って来いというのか。煩雑になりすぎてもいけないので、その辺のところは十分検討しながらやっていかなければいけないことかなというふうに思っています。一応要望ということでお聞きいたしました。

他によろしいでしょうか。

6 報告

(1) 保育園及び小中学校の状況

山寄子育て支援課長が、資料10に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

(2) 行事等の共催後援の承認について

山寄子育て支援課長が、資料11に基づき「第20回木島平ジュニアクロスカントリースキー競技大会」について、「第38回木島平ジュニア大回転スキー競技大会」について、それぞれ参加申込締切りが2月中で教育委員会定例会に間に合わなく、例年承認している事業のため専決により後援承認したことを報告した。

(3) その他 (特になし)

7 その他

(1) 当面の日程 (諸行事・会議等)

山寄子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。

山寄子育て支援課長が、平成30年第3回教育委員会の開催日程について提案した。

全委員が了承し、「平成30年第3回教育委員会を平成30年3月28日(水)午後3時30分から」開催することに決定した。

(2) その他

山寄子育て支援課長が、教育長職務代理者の佐藤秀雄教育委員の任期が3月31日までとなっており、改めて教育長職務代理者の指名の必要があるため、4月2日(月)9時30分から教育委員会第2回臨時会の開催を予定していることについて説明した。

8 閉 会 午後5時47分

小林教育長が閉会を宣した。